

豊橋市アグリテック導入支援補助金に関するQ&A

Q1 市内に住む農業者ですが、補助金を申請することはできますか？

以下の要件を満たした場合、申請できます。

- (1) 豊橋アグリミートアップサポート団体・パートナー農業者登録制度実施要綱に規定するパートナー農業者であること。
- (2) 「豊橋市アグリテック導入支援補助金 製品カタログ」に掲載された製品等の導入経費を負担した者であること。
- (3) 市内に住所を有する個人又は団体であること。
- (4) 市税の滞納がないこと。

Q2 パートナー農業者に登録する前に、購入した商品は補助対象になりますか？

補助金の申請時点においてパートナー農業者であれば、「豊橋市アグリテック導入支援補助金 製品カタログ」に掲載された製品等の導入経費を、補助金申請と同一年度中に負担したものは対象になります。

Q3 パートナー農業者の登録と補助金の申請は同時にできますか？

可能です。補助金の交付申請書提出時に、パートナー農業者の登録をしてください。

Q4 何かしら製品を導入したいと思うのですが、何を導入していいか、わかりません。

「豊橋市アグリテック導入支援補助金 製品カタログ」を見ていただき、ご興味を持った製品（企業）に対して、お問い合わせしてください。

Q5 資材やサービス使用料を複数年分、先に購入・負担した場合、すべて補助対象になりますか。

申請は同一年度に1回のみのため、補助対象は1年間分以内となります。複数年分を先に購入・負担した場合、次年度以降の分は補助対象外になります。

Q6 複数の製品を導入したいのですが、いずれも補助申請できますか？

機械購入費、施設整備費、システム導入費で補助上限額 50 万円、農業資材購入費で補助上限額 20 万円、使用料、賃借料、サービス利用料で補助上限額 20 万円の範囲内であれば、複数の製品を導入した場合でも申請は可能です。

Q7 複数回に分けて、申請することは可能ですか？

補助上限額を設けていますので、申請は同一年度に1回でお願いします。

Q8 3月末に購入して翌年度の4月に補助申請することはできますか？

商品等の購入と補助金の交付申請は、同一年度内のものに限りしますので、翌年度の4月に申請はできません。なお、予算上限に達した時点で当該年度の補助金は申請できなくなりますので、ご留意をお願いします。